

地域共生の実現

一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会へ

1 人権尊重

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、患者等に対する人権問題など、様々な人権問題が依然として存在しており、人権教育・啓発の進め方にも、更なる工夫が求められています。 ● インターネットの普及など時代の変化に伴って、新たな人権侵害が増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府民参画型の人権教育・啓発の実施や国、市町村、NPO等と連携した人権相談システムの充実等により、様々な人権問題の解決に取り組みます。 	<p>様々な人権問題の解決に取り組むこと</p>	<p>人権が尊重される社会づくりが進むこと</p>	<p>人権侵犯事件数(年間)</p>	<p>法務省「人権侵犯事件統計」</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化の進展など社会を取り巻く情勢は大きく変化しており、子どもや高齢者、障害のある人などだれもが暮らしやすい社会が求められています。 ● 建物や製品等について、すべての人がはじめから安心・安全に利用できるユニバーサルデザインの考え方が広まっており、高齢化や国際化の進展に的確に対応するために、さらなる普及促進が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが安心して行き来できるしくみやまちづくりなどの取組により、ユニバーサルデザインの考え方を実現し、一人ひとりが自立でき、また、支えあえるやさしい社会をつくれます。 	<p>ユニバーサルデザインの考え方に基づく社会をつくること</p>	<p>ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりや施設、商品等が増えること</p>	<p>京都おもいやり駐車場利用証制度協力施設数</p>	<p>実態把握(登録実績)</p>
				<p>ノンステップバスの導入比率</p>	<p>国土交通省「自動車交通関係移動等円滑化実績等」</p>
				<p>府内全鉄道駅舎数のうち、段差解消等対策実施済駅舎数の割合(平均利用者数3,000人/日以上駅舎が対象)</p>	<p>実態把握(鉄道事業者からの聞き取り)</p>

同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、患者等に対する人権問題など、様々な人権問題が依然として存在している中において、京都府は、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
減少	—	761件 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> ●同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、患者等に対する人権問題など、様々な人権問題について、解決に向けた人権教育・啓発等の施策を推進するとともに、インターネット上での人権侵害や街頭で公然と行われる差別的な言動などの新たな課題に対応した取組を進めます。 ●インターネット上の人権侵害への対策として、モニタリングを実施し、問題のある書き込みについては、法務局や関係機関と連携して削除要請等により対応します。 ●人権に係る相談窓口の情報共有や合同研修の実施等により連携を進め、人権相談の適切な対応に取り組みます。 ●関係機関やNPO等と連携し、人権啓発の取組を推進するとともに、イベントの開催等に若者の参画を促し、ざん新たな発想やアイデアを取り入れた事業を推進します。 ●高齢等を理由に民間賃貸住宅への入居を拒否されることのないようにするなど、高齢者等が住み慣れたまちで住宅に入居しやすい環境づくりを推進します。 ●外国籍の府民が、言語や文化の壁を越えて府内で安心・安全でいきいきと暮らせるように、府民・産学公が連携し、外国籍の府民をサポートする団体の取組等を支援します。 ●様々な人権問題に関して調査・研究を行う公益財団法人世界人権問題研究センターの活動を支援し、研究成果を広く内外に発信、還元することにより、人権問題の解決につなげます。
基準値の50%増	1,500施設 (平成30年度末)	1,005施設 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ●「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」や「京都府福祉のまちづくり条例」などにより、障害の有無にかかわらず国民だれもが互いに人格と個性を尊重しあう共生社会の実現、人権尊重の社会づくりに取り組みます。
国土交通省「移動等円滑化の促進に関する基本方針」と同じ	70% (平成32年度)	52.7% (平成24年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●子どもや高齢者、障害のある人等に配慮した施設等の情報発信、だれもが憩い遊べる公園づくり、「京都おもいやり駐車場利用証制度」の普及等を通じて、だれもが安心して行き来できるユニバーサルデザインのしくみづくりに取り組みます。
国土交通省「移動等円滑化の促進に関する基本方針」と同じ(全対象駅舎で対策完了)	100% (平成32年度)	81.0% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や子育て世帯はもとより、多様な世帯が居住し交流できる府営住宅等を整備し、ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりを推進します。

2 地域力再生

地域の課題解決に向け、地域のみんなが連携・協働する社会へ

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ●多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題への的確な対応が求められる中、これまで行政が中心的に担ってきた子育て、青少年育成、高齢者福祉等の様々な公共的サービスを、NPOや大学、企業等の多様な主体が担うケースが増大しています。 ●平成24年に、京都府ソーシャル・ビジネスセンターを立ち上げ、ビジネス的な手法を用いて地域の活性化を図る地域力ビジネスの推進に取り組んできましたが、今後、更に多様な分野でこうした地域に根ざしたビジネスを創出していくことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の課題解決や魅力アップを進める活動への支援、また自治会、NPO、大学、企業、行政等が対等の立場で結び付き、地域課題の解決を図るプラットフォームによる活動等を通じて、府民の力を地域づくりにいかします。 ○仕事や新しい生き方を生み出し、地域課題の解決を図るソーシャル・ビジネスを支援します。 	府民・地域の力を再生し、新しい地域づくりに取り組むこと	地域課題の解決に取り組む活動が拡大すること	地域力再生交付金による事業実施延べ団体数(累計)	実態把握(事業実績)
			地域力再生プラットフォームにより生み出された協働事業数(年間)	実態把握(事業実績)	
				プロボノ派遣による事業内容等を改善した団体数(累計)	実態把握(事業実績)
				まちの公共員を配置し、地域課題に取り組む地域数(累計)	実態把握(事業実績)
			仕事や新しい生き方を生み出し、地域課題の解決を図るソーシャル・ビジネスが育つこと	地域力ビジネスの創出数(累計)	実態把握(事業実績)
<ul style="list-style-type: none"> ●行政の箇所付け等に沿って進められてきた道路や河川の整備等の公共事業等について、住民の暮らしの中での気付きや提案等をもとにして事業箇所を決定する取組が拡大しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○府民の気付きや発意により事業を行う府民参画型の事業手法を様々な分野で展開し、住民と行政の協働を拡充します。 	住民と行政をはじめとした多様な主体の協働を拡充すること	公共事業等への住民参画・協働が増えること	府民公募型整備事業及び地域主導型公共事業の参加延べ人数(累計)	実態把握(事業実績)

地域コミュニティが衰退し、人々のつながりが希薄化する一方で、多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題への的確な対応が求められている中において、京都府は、地域の課題解決に向け、地域のみんなが連携・協働する社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
	毎年550団体を支援	6,000団体 (平成30年度まで)	3,221団体 (平成25年度まで)	災害対応分を除く	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域力再生交付金による地域課題の解決に向けた事業や、行政とNPO等が協働して課題解決に取り組むプラットフォーム活動を更に拡大します。
	基準値の25%増	250事業 (平成30年度)	205事業 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ● パートナシップセンター毎に地域や社会をより良くしたいと考える府民の活動を生み出す場を設け、府民主体の活動を支援します。
	毎年50団体に派遣	200団体 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 自らの職業を通じて培ったスキルや知識を、公共的活動にボランティアとして提供する「プロボノ人材バンク」を設置し、プロボノと地域力再生活動団体とのマッチングにより、活動団体の地域課題解決をサポートします。
	毎年2地域に配置	8地域 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会的困難を抱える地域に定着し、仕事を持ちながら公共的な役割を担って、地域の課題解決に取り組む全国初の「まちの公共員」を配置し、少子高齢化や人口減少等に対応した新しい社会システムの創出を進めます。 ● 府内大学のあらゆる地域連携窓口や関係教員らと自治体や地域団体等が双方のシーズやニーズを機動的に伝え合う大学間情報ネットワークを活用し、多彩な地域連携活動を推進します。 ● 大学等と市町村や地域団体等が連携・協働して地域課題の解決や人材育成を行う取組を進めます。 ● 京都府淀川水系流域自治体会議において、地域の意見を反映し、まちづくりや環境、防災など総合的な観点から、地域主導の河川行政に取り組みます。
	毎年50件の創出	281件 (平成30年度まで)	31件 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> ● 各地域に「ソーシャル・ビジネスセンター」を設立するとともに、「きょうと農商工連携応援ファンド事業」による支援や、一流のデザイナー・経営者等によるスーパーアドバイザー制度の創設等により、京のソーシャル・ビジネスの育成に取り組めます。 ● 地域にソーシャル・ビジネスコーディネーターを設置し、子育てや高齢者の見守りなど身近なソーシャル・ビジネスの取組を支援します。 ● 社会課題の解決に意欲のある企業と地域社会のニーズとのマッチングを行うことにより、企業の社会的価値のある事業活動の促進を図ります。 ● 地域社会の課題解決を目的に、地域社会に根を下ろして活動する社会的企業の創出・育成を図るため、人材、資金、ノウハウ等の支援を行います。
	毎年6,000人以上	25,000人 (平成27～30年度)	6,000人 (平成25年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> ● 府民公募型整備事業や地域主導型公共事業を引き続き実施するとともに、その理念を福祉や文化など多様な分野に展開し、府民の気付きや発意を踏まえて様々な事業を推進します。 ● 府民との協働により、道路や河川、公共施設等の公共空間の整備・活用を進めます。 ● 清掃や歩道の除雪、危険箇所の通報など比較的簡易な道路の維持管理を、地域住民の協力を得て実施します。

自由で開かれた新しいタイプのコミュニティのある社会へ

3 新たなコミュニティづくり

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 過疎化や都市化、職住分離の進展等に伴い、住んでいる地域への愛着や関心が薄れ、地域の一員としての意識や、生活上の困りごとなどを隣近所で解決してきた風潮、「お互いさま」の気持ちが希薄になりつつあります。 ● インターネットの普及に伴い、ネット上で情報交換や問題解決を図ったり、コミュニケーションを行ったりする新しい形のコミュニティが形成されてきています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流の場づくり、近所付き合いが進む住宅の普及、地域の伝統文化の継承・復活による愛着づくりなどにより、家庭や地域のコミュニティを拡充します。 ○ 地域の助け合いを促進するしくみづくりを支援し、人がつながり支え合う社会をつくりまします。 	<p>家庭や地域のコミュニティを拡充すること</p> <p>人がつながり支え合い、にぎわいのある社会をつくること</p>	地域住民が交流する機会が増えること	<p>地域活性化や絆の再生に向けた祭りの復活や交流イベント等の実施数(年間)</p> <p>コミュニティ活動の拠点となるよう改修・整備を行った府営住宅の集会所数</p>	<p>実態把握(地域連携組織等からの聞き取り)</p> <p>実態把握(整備実績)</p>
			地域社会の中に様々な支え合い、助け合いのしくみができること	<p>認定・仮認定NPO法人数及び個人府民税の寄附金税額控除対象となる府条例指定のNPO法人数(累計)</p> <p>地域力再生活動応援事業による協働連携して寄附を集める組織への支援数(累計)</p>	<p>実態把握(事業実績)</p> <p>実態把握(事業実績)</p>
	にぎわいのあるまちづくりが進展すること			農山漁村地域における空き家の利活用数(年間)	実態把握(事業実績及びふるさとセンター等からの聞き取り)

小家族化の進展や単独世帯の増加、地域コミュニティの衰退等と相まって、人々のつながりや「お互いさま」の気持ちなどが希薄化している中において、京都府は、自由で開かれた新しいタイプのコミュニティのある社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
基準値の25%増	260件 (平成30年度)	206件 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●地域の伝統文化の継承・復活、都市地域における新たな住民文化の振興等による世代間交流の活発化を通じて、地域コミュニティの再生と地域への愛着づくりを推進します。 ●各戸の居住空間とは別に、共有空間を活用して入居者のコミュニケーションが図られ、近所付き合いが進むタイプの府営住宅の普及を図ります。
集会所を有する全ての府営住宅団地で改修・整備を実施	95箇所 (平成31年度末)	25箇所 (平成25年度末)		
毎年4法人増	36法人 (平成30年度まで)	16法人 (平成25年度まで)		<ul style="list-style-type: none"> ●地縁組織とNPOとのマッチング等により、NPOの専門性をいかした地域課題の解決や地域の魅力アップを進めます。 ●府民が寄附をしやすくなるよう、京都地域創造基金への支援や、寄附メニューの魅力化等により、公共サービスの新たな担い手となる住民活動を地域社会が支えるしくみづくりを支援します。 ●地域社会に不可欠なサービス拠点となっているコンビニエンスストア等と連携し、コミュニティにおける防犯・防災等の取組を実施します。
毎年5組織を支援	20組織 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	
基準値の2.3倍	50件 (平成30年度)	22件 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●市町村や地域団体、企業等と連携し、小学校の廃校舎や空き家などを活用して、移住・交流の受け皿となる住宅や地域のふれあい施設、地域ならではの食材等を提供する小規模集客交流拠点等の整備に取り組みます。 ●まちなかのにぎわい創出、多様な世代間の交流、高齢者の住みよいまちづくりなど、地域社会の課題に的確に対応するため、既存住宅団地の再生支援等に取り組みます。

男女が社会の対等な構成員として様々な場で自己実現できる社会へ

4 男女共同参画

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ●ドメスティック・バイオレンスの相談件数は、相談体制の整備等により、近年、大幅に増えており、被害者の安全の確保や社会的自立のための支援の充実・強化が必要となっています。 	○ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や自立支援等を行う体制の拡充を図り、男女の人権問題の解決に取り組みます。	男女の人権問題の解決に取り組むこと	ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害の状況が改善されること	暴力を防止するための地域活動拠点等への啓発箇所数(累計) ドメスティック・バイオレンス被害者のうち、社会的自立に向けた生活を始めた人の割合	実態把握(事業実績) 実態把握(事業実績)
<ul style="list-style-type: none"> ●管理的職業従事者に占める女性の割合は全国・京都府とも緩やかな上昇傾向にあるものの、なお、日本は、他の先進諸国と比べて、政治家や企業の管理職等に占める女性の割合が低い水準にとどまり、京都府でも低い水準となっているため、古来幾多の女性が活躍してきた京都の風土をいかし、様々な分野で女性の活躍を促進する必要があります。 ●近年、若い世代ほど女性の就業率が高くなってきていることや、もともと就業率の高い未婚女性が増えていることにより、いわゆるM字カーブは緩やかになっていますが、就職を希望しながら育児・家事等との両立が困難であるため、求職活動をしていない女性も数多く存在しています。 ●共働き家庭や単独世帯の増加、地域コミュニティの弱体化など社会環境が変化する中で、働き方の見直しや多様な働き方の普及など、男女が共に家事・育児・介護等と仕事が両立できる環境を整備することが課題となっています。 	○男女がともに社会の対等な構成員として自己実現できるよう、家庭、地域、働く場での男女共同参画を推進します。	家庭、地域、働く場での男女共同参画を推進すること	社会で活動する女性を取り巻く環境が改善されること 男女がともに家庭、地域へ参画できる環境が整うこと 結婚、出産等を経ても意欲に応じて就業できるようになること	企業における女性リーダー育成研修の受講者数(累計) 府庁における女性管理職の割合 男女共同参画事業の男性の参加者割合 府職員における育児休業取得率(男性、女性)	実態把握(事業実績) 実態把握(登用実績) 実態把握(事業実績) 実態把握(取得実績)
				マザーズジョブカフェでの相談者のうち、就職した人数(年間)	実態把握(マザーズジョブカフェ利用実態集計)

中期計画
地域共生の実現

長時間労働など、男性が家庭や地域社会にかかわる時間を確保しにくく、育児や介護を担うことの多い女性が働きにくい労働慣行がある中において、京都府は、男女が社会の対等な構成員として様々な場で自己実現できる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
毎年60箇所で開催	240箇所 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ●京都府家庭支援総合センターを中心に、府域全体で、ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や安全な生活を支援するためのサポーターの派遣等を実施するとともに、ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発を推進します。
基準値の8ポイント増	50% (平成30年度)	42% (平成25年度)		
毎年200人の受講	800人 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ●最古の女流文学をはじめ文化・芸術、スポーツ、産業から地域づくりに至るまで、幾多の女性が活躍してきた京都の風土をいかし、女性の社会参画を多面的に支援する「京のアクティブ女性応援事業」を創設します。 ●企業において管理職等として活躍する女性リーダーを育成するため、国、京都市、経営者団体、労働団体、大学等と連携してリーダー育成研修を実施します。 ●起業をめざす女性向けのインキュベーション施設の運営や、京都女性起業家賞の表彰等により女性の活躍を支援します。 ●女性の社会参画を促進するため、府庁において率先して管理職への女性職員の登用を図ります。
過去最高	15% (平成29年度)	10.6% (過去最高値-平成26年度)		
基準値の1.5倍	40% (平成30年度)	26.5% (平成25年度)		
KYOのあけぼのプランと同じ	男性10% 女性100% (平成27年度)	男性6.3% 女性100% (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を進めるとともに、男性の家庭や地域社会への参画を促進するため、家事、育児、介護、地域活動等の研修や率先行動普及のためのリーダー養成等の取組を実施します。 ●家庭や地域の絆、子どもを慈しみはぐくむことの大切さ等について啓発することにより、子育てや家庭生活が尊重され、社会全体で子育てを支援する風土づくりを推進します。 ●まちづくりなどに参画する女性や子育て中の母親たちの交流の場の拡大や交流の機会づくりを支援します。
基準値の20%増	1,200人 (平成30年度)	1,023人 (平成25年度)		
				<ul style="list-style-type: none"> ●京都ジョブパークに開設した「JPカレッジマザーズコース」により、働きたい女性一人ひとりのニーズに応じて就業のためのスキルアップ等を支援します。 ●マザーズジョブカフェにおいて、子育てしながら働きたい人、ひとり親家庭の人など、一人ひとりのニーズに応じて子育て相談から就職あっせんまでワンストップで支援します。

だれもが生まれ育った土地に住み続けられる魅力ある社会へ

5 ふるさと定住

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年国勢調査では、大正9年の調査開始以来はじめて京都府人口が減少に転じ、他府県への転出者が転入者を上回っています。 ●全国画一的な地域づくりが進められ、地域の個性や魅力が失われる中、若年層を中心とした人口の減少と高齢化が進み、これまで地域の生活を支えてきた人の絆や助け合いなども薄れつつあります。 ●豊かな自然に囲まれた農山漁村での暮らしに対する潜在的なニーズは大きく、農家民宿や教育体験旅行等の都市農村交流が地域で展開されていますが、上下水道、交通、情報通信、医療、教育など生活の利便性の問題等から、農山漁村への移住・定住者数は伸び悩んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活環境を整え、市町村や地域住民が行う地域の資源や個性をいかしたまちづくりを支援し、個性豊かで住みやすい地域をつくれます。 ○ふるさと定住を望む人と地域とのマッチングや絆づくりなどを推進し、農山漁村等の移住・定住環境を整えます。 	個性豊かで住みやすく魅力ある地域をつくること	住宅、上下水道、情報通信等の生活基盤が充実すること	携帯電話不感地域世帯数	実態把握 (市町村からの聞き取り)
				超高速ブロードバンド利用不能世帯数	実態把握 (市町村からの聞き取り)
				水洗化普及率(汚水処理人口普及率)	3省(農林水産、国土交通、環境)合同発表汚水処理人口普及率
				農山漁村へ移住した都市住民等の人数(累計)	実態把握 (ふるさとセンター等からの聞き取り)
				農業振興地域の農用地における再生可能な耕作放棄地面積	市町村「荒廃農地調査」
				里の公共員を配置する等過疎高齢化が進む農山漁村で地域再生活動に取り組む地区数	実態把握 (事業実績)
				都市住民等による農村保全ボランティア活動実施地区数(年間)	実態把握 (事業実績、市町村等からの聞き取り)
野生鳥獣による農産物被害額(年間)	実態把握 (市町村からの聞き取り)				
<ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村においては、企業の立地が少なく、雇用機会が縮小しており、就業機会を求める若者を中心に、都市部への人口移動が続いています。 ●国内外における農林水産物の産地間競争の激化や消費低迷の中、農林水産業従事者の所得確保・向上が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業の経営強化や生産性の向上、商業・工業等の業種間連携、環境・健康・観光等の様々な産業の総合化等により、農山漁村の所得水準を向上させます。 	農山漁村の所得水準を向上させること	農山漁業の就業環境や経営状況が改善されること	府内販売農家1戸当たりの平均総所得(年間)	農林水産省「経営形態別経営統計」
				農山漁村ビジネス興しに取り組む明日の京都村づくり事業等を実施する地区数	実態把握 (事業実績)
				府の支援による農家民宿の開設数(累計)	実態把握 (事業実績)

全国画一的な地域づくりにより地域の個性や魅力が失われるとともに、若者を中心に、就業機会を求めて都市部へ人口移動し、少子化と相まって人口減少を加速させている中において、京都府は、だれもが生まれ育った土地に住み続けられる魅力ある社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
不感地域の解消	0世帯 (平成30年度末)	99世帯 (平成25年度末)		<ul style="list-style-type: none"> ●市町村や地域住民が行う地域の資源や個性をいかしたまちづくりについて、携帯電話不感地域の解消等の基盤整備や都市計画の見直し、コミュニティ対策など、ハードソフト両方の取組を支援します。 ●府民のだれもが水洗設備を利用できるよう、下水道、集落排水、浄化槽など地域の実情に応じた水洗化への取組を推進します。 ●水道未普及地域の解消や水道事業の統合への助成をはじめ、将来にわたり安心・安全な水を安定的に、できる限り安価に供給できるよう地域の実情に応じた支援を行います。
基準値の50%減	1,900世帯 (平成30年度末)	3,800世帯 (平成25年度末)		
完全水洗化	100% (平成32年度)	96.8% (平成25年度)		
毎年100人の移住	400人 (平成27～30年度)	35人 (平成25年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村と共同して府域全体の空き家情報を一括して発信し、空き家への移住を促進するほか、カフェやアトリエなどへの有効活用を図るための「京都府農山村地域における耕作放棄地・空き家条例(仮称)」を策定し、「京都農村再生運動」を進めます。 ●移住希望者のニーズにきめ細かく対応し、「移住相談」から「現地案内」・「地域定着」までの伴走支援を行う総合案内人「移住コンシェルジュ」を配置し、過疎地域等における農村再生活動の新たな担い手確保を図ります。 ●モデルファーム運動や耕作放棄地の解消、農村ビジネス村など京都村構想を進めます。 ●農山村の活性化を図るため、過疎・高齢化が進む集落の活性化や再生の取組に挑戦する命の里づくり等の地域対策を進めます。
解消	0ha (平成32年度末)	516ha (平成24年度末)	京都府農業振興地域整備方針(平成23年1月改定)と同じ	
集落連携により地域再生活動に取り組む地区数	50地区 (平成30年度末)	—	平成26年度から事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ●過疎地等に居住する全国初の「里の公共員」を配置し、公的な業務も行う公務員プラスワンとして地域課題の解決に取り組めます。 ●クラインガルテン(滞在型市民農園)や農家指導型市民農園、農山漁村の多面的機能の維持保全を行うボランティア活動、二地域居住、農村週末居住など、都市・農村交流と農村居住を促進するための多様な取組を推進します。 ●農山漁村において、生活必需品の販売、買い物補助、デマンドバスの運行、田んぼのあぜ草刈りなど様々な困りごとに対応するコミュニティビジネスを支援します。 ●有害鳥獣の捕獲強化のための担い手確保や広域的な体制整備を推進し、地域ぐるみで取り組む防除対策、捕獲鳥獣の地域資源としての有効活用、鳥獣の生息環境の整備等を進めます。
基準値の25%増	19地区 (平成30年度)	15地区 (平成23～25年度平均)	基準値は参考表記	
基準値の2億2,500万円減	2億6,000万円 (平成30年度)	4億8,500万円 (平成25年度)		<ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村における魅力ある産業を育成するため、食料生産、環境、健康、観光など様々な地域資源をいかし、農工商連携や6次産業化に取り組みます。 ●再生可能エネルギーが豊富な農山漁村に人々が住み続けられるよう、エネルギーの地産地消や売電による所得確保の取組を推進します。
基準値の維持	553万円 (平成30年度)	553万円 (平成24年度)		
基準値の4倍	27地区 (平成30年度末)	7地区 (平成25年度末)		
基準値の1.8倍	90軒 (平成30年度まで)	51軒 (平成25年度まで)		